

第3回瑞穂町新庁舎 建設基本計画協議会	
公開・非公開の区分	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
非公開 (一部公開)の理由	条例第 条に該当
日 時	平成26年9月29日(月) 13:30~15:00
場 所	瑞穂町民会館 第2会議室
出席者	会 長 加 戸 佐 織 (瑞穂町の協働を考える会議) 副会長 山 口 齊 (瑞穂町社会福祉協議会) 委 員 北 山 和 宏 (建築に関する有識者) " 須 永 修 通 (建築に関する有識者) " 井 上 一 志 (公募による住民) " 田 中 道 治 (公募による住民) " 利 光 昇 (公募による住民) " 鳥 海 勝 男 (瑞穂町町内会連合会) " 瀧 澤 千代子 (瑞穂町環境審議会) " 阪 野 文 朗 (東京消防庁福生消防署) " 伊 藤 孝 裕 (瑞穂町議会事務局長) " 田 辺 健 (瑞穂町企画部長) " 栗 原 裕 之 (瑞穂町住民部長) " 田 中 和 義 (瑞穂町都市整備部長) " 坂 内 幸 男 (瑞穂町教育部長) 事務局 大 井 克 己 (新庁舎建設担当主幹) 長谷川 将 之 (管財係 係長) 清 水 健 吾 (管財係 主任) 株式会社 大誠建築設計事務所
傍 聴 者	なし

議 題	<p>(1) 建設の予定地、規模、概算費用、 時期について報告</p> <p>(2) 町民アンケート調査集計結果について</p> <p>(3) 庁舎機能について</p> <p>(4) その他</p>
内 容	<p>8月26日の全員協議会にて議会議員に対して説明をした新庁舎建設の予定地、規模、概算費用について、概要を報告しました。</p> <p>8月22日から9月5日まで行った町民アンケート（対象人数1000人、回答数395人）について、集計結果を報告しました。</p> <p>新庁舎を建設する上で必要な庁舎機能について、協議をしました。</p>
委員質問及び確認事項等	<p>委員からでた質問及び確認事項等について、以下のとおり要点筆記します。</p> <p>(1) 質問について</p> <p>Q. 面積規模が5,000㎡となっており、住民の利用スペースは加えていませんとなっているが、例えば、住民が来たときの待合スペースや相談スペースといったものも全く加えていないという認識でいいのか。</p> <p>A. 待合スペースとしてのロビー等は事務スペースとして5,000㎡の中に含んでいます。例えば、住民と協働で町の事業を進めていくとなった場合のコミュニティスペースといったものは含んでいません。必要最低限の通常の事務スペースとして考えられるものは含んでいます。</p> <p>Q. 新聞等で他の自治体の新庁舎建設の計画が財政不安定であるため凍結になった等の報道を目にするが、瑞穂町は大丈夫か。</p> <p>A. 他の自治体の動向については常に注視しています。建設関係の事業に係る費用の高騰等を注視しながら進めたいと考えています。現在の不便な状況は早期に解決すべき重要課題であることや建設費用をなるべく少ない形でコンパクトに建設をしたいというコンセプトははっきりしているため、他の自治体の動向に気をつけながら、検討していきたいと考えています。</p> <p>Q. 5,000㎡の建物に見合う駐車場の確保はできるのか。</p> <p>A. 現在の庁舎で利用している駐車場の他に仮庁舎が建っている土地も町で所有しているものであり、将来的にこの場所も駐車場にし、5,000㎡の建物に見合う駐車場は確保できると考えています。</p>

- Q. アンケートの回収率39.5%というのは平均的な回収率と考えて良いか。
- A. 今回のアンケートの回収率は平均よりやや高いと思います。普通は30%前半が平均ではないかと思います。
- Q. アンケートの自由コメント欄に事務空間の整備というものがあるが、これはどういう内容なのか。
- A. 窓口や待合場所が狭隘であること、現在の庁舎は各部署が分散されており、不便な点が多いことから、こういったことを解消するよう事務空間の整備への要望が多いものと考えられます。
- Q. 新庁舎の建設とは、直接、関係はないが、アンケートの中に職員の接遇ということで厳しい意見がある。こういった意見については業務の改善等を継続して取り組んでいくのか。
- A. 今回のアンケートの中で職員の接遇に関するご指摘が12件ありました。各部署での会議や管理職以上の職員の会議で情報を共有し、改善をしていきます。アンケートの中にはお褒めの言葉をいただいていることもありますので、そういったことも情報を共有しています。
- Q. 御嶽山の噴火を受けて、地震に対する対策以外の災害に対する対策も考えた方がいいのではないか。以前、浅間山が噴火したときに火山灰がこちらまで飛んできたという記録もある。電子機器等の精密機器を守る工夫が必要と考える。
- A. 住民記録等の情報は常にバックアップをし、役場庁舎以外の場所にも分散配置をしています。役場庁舎に問題が発生したときはそちらの場所からデータ通信ができるようにはなっていますが、精密機器を守る工夫というのは重要なことであると認識しています。
- Q. 高齢者社会や人口の減少による税収の減収が考えられる中で、20年後、30年後も見据えた計画を検討するべきである。また、市町村合併等も視野に入れて検討しているか。
- A. 平成23年度に策定した瑞穂町第4次長期総合計画では今後10年間で瑞穂町の将来人口については微増と見据えています。市町村合併については、現在そういった話はありませんが、近隣自治体との広域連携も確認しながら検討します。